

# 厚真町役場庁舎の利活用に関するアイデア公募要項

## 1 公募の目的

現在、厚真町では、老朽化した厚真町役場庁舎の建替えのほか、その周辺の土地利用等を含めた公共施設等の再編を行うことで、防災機能の強化および町民が集い親しまれるエリアの形成を図る「庁舎周辺等整備事業」を推進しています。

本公募は、現在使用している厚真町役場庁舎の将来的なあり方について検討を行うにあたり、利活用の可能性の有無も含めて、実際に事業主体として関わる意欲または関心を持つ方からの提案を募集するものです。単なるアイデア提供ではなく、提案者自身が事業の主体となる意向・関心があることを前提としています。

なお、利活用を前提とするものではなく、いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。

## 2 公募対象施設

以下の施設に関する利活用アイデアを公募します。

厚真町役場本庁舎（別館は解体）

|     |  |
|-----|--|
| 所在地 | 勇払郡厚真町京町 120 番地  |
| 階 数 | 2 階  |
| 構 造 | 鉄筋コンクリート造 (RC 造)   |
| 延面積 | 760.00 平方メートル (㎡)  |
| 竣工年 | 昭和 28 年  |
| 備 考 | 提案にあたっては、外観意匠を損なわないこと、また、現在推進している「庁舎周辺等整備事業」のコンセプト等に配慮した内容とすること。 |



### 3 応募資格

当該施設の利活用に関して、以下のいずれかに該当する個人・団体・法人

- (1) 自ら事業主体となる意欲がある
- (2) 今後、事業主体となることに関心がある

※ いずれにも該当しない方（事業実施の意思がない方）のご応募はお控えください。

### 4 提出方法および公募内容

公募対象施設の利活用方法について、別紙「(様式1)厚真町役場庁舎等の利活用に関するアイデア記入用紙」に必要事項をご記入のうえ、以下のいずれかの方法でご提出ください。

なお、提案は、提案者自身が事業主体となる意向または関心があることが前提です。

- (1) Eメール

Eメール：soumu@town.atsuma.lg.jp

※ メールで提出される場合は、件名を「庁舎等利活用アイデア応募」とし、添付ファイルはPDF形式としてください。

- (2) 郵送

〒059-1692

勇払郡厚真町京町 120 番地

厚真町総務課 庁舎周辺等整備推進室 あて

- (3) 窓口

厚真町総務課 庁舎周辺等整備推進室（受付時間：平日 8:30～17:30）

### 5 公募期間

募集期限は特に設けず、当面の間、随時ご提案を受け付けます。

### 6 ヒアリングの実施について

提出されたすべての提案者に対し、内容確認および事業意向確認のためのヒアリングを実施します。

日程および実施方法については、後日個別にご連絡いたします。

### 7 提出いただいたアイデアの取り扱い

- (1) ご提出いただいたアイデアは、今後の施設利活用方針の参考とさせていただきます。
- (2) 優れた提案があった場合でも、必ずしもそのまま採用・実施をお約束するものではありません。
- (3) 個人情報、本アイデア公募に関する事務以外には使用いたしません。
- (4) 内容を公表する場合は、匿名化・要約を行う場合があります。
- (5) 応募に対しては、個別のフィードバックや結果通知を行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 8 補足情報

施設を利活用することとなった場合には、耐震補強や防水加工等、最低限必要となる建物の改修については、町の負担により実施することを想定しています。

## 9 参考資料の提供

- (1) 建物平面図
- (2) 耐震診断結果の概要
- (3) 利活用の例
- (4) 厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画
- (5) 厚真町庁舎周辺等整備基本設計

## 10 お問い合わせ先

〒059-1692 勇払郡厚真町京町 120 番地

厚真町総務課 庁舎周辺等整備推進室

電 話 : 0145-27-2322 (直通)

F A X : 0145-27-2328

E メール : [soumu@town.atsuma.lg.jp](mailto:soumu@town.atsuma.lg.jp)